

徳島子どもと教育

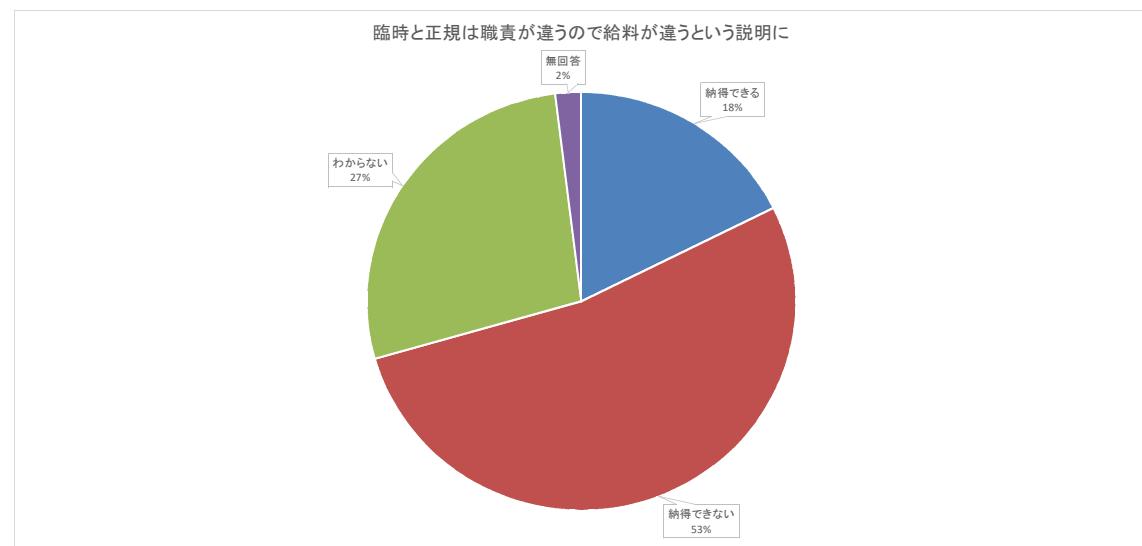


臨時教員が尊重され、生き生きと働く職場に!! －アンケートに寄せられた臨時教員の声から－

教職員の会は、隔年で行っている「臨時教員アンケート」を、昨年 12 月 2 日に県下の公立小・中・高・特別支援学校 302 校に郵送し、実施しました。そして、今年 1 月 11 日までに 51 の方から回答が寄せられました。いくつかの特徴をお知らせします。[詳しくは、ホームページの「2019年度 臨時教員アンケート結果」をご覧ください。](#)

「私たちは、正規教員と同じ『職務と責任』」

アンケートでは、「(5) 臨時教員(給料表 1 級)と正規教員(給料表 2 級)の給料表の違いについて、『職務と責任に違いがある』から給料表が違う(給料が安い)という県教委の説明に納得できますか」という質問をしました。これに対する回答は、「①納得できる：9 人、②納得できない：27 人、③わからない：14 人、無回答：1 人」で、過半数の臨時教員が納得できないとしています。



《「納得できない」という回答に寄せられた臨時教員の声》

- ①正規であろうと、臨時であろうと、職務内容は同じである。また、子どもの命を預かるということに違いはない。
- ②小規模校という理由もあるので仕方ないところもあるけど、正規の先生と変わらないくらい責任を持たされている(担任、各種主任、部活顧問)。
- ③責任がない、また低いからといって職務を怠っていいわけではない。仕事をしない正規も多くいる。
- ④学級担任や部活の顧問をまかされ、正規教員と同様の仕事を受け持っているから。
- ⑤違いがあるのは建前だけで、実際は全く同等なことをしている。校務分掌でも同等にこなしている。休日勤務・残業・時間外の交通指導等も同じようにこなしている。徳島は、全国でも最も低い賃金だと聞き、なお、残念に思う。
- ⑥年齢を重ねる毎に、職務の内容は増えており、助教諭でも学級担任や部活動の顧問を割り当てられることが多いから。
- ⑦産育休代替で、半年私がして、残り半年を育休終了した正規教員がしたり、その逆もある。仕事の内容は正規と全く同じ。しかし、給料は違う。

臨時教員へのハラスメントや不当な扱い

「(3)これまで勤務した学校で、パワハラ・セクハラを受けたことがある方は、お答えください。」という質問には、「パワハラ：7人、セクハラ：2人、他のハラスメント：2人」の回答があり、具体的な内容として次のような記述がありました。①などは犯罪です。

- ①セクハラ：来年度の仕事について相談があるといわれ、校長に呼び出され、体を触られたことがある。こわくて、何もいえなかった
- ②パワハラ：同じ教科、同じ学年担当の方と折り合いが悪く、日々怒鳴られていました。自分で考えて行動すると「独断で決めるな」、質問すると「そんなこともわからないのか」と職員室で怒鳴られてばかりでした。

最後に自由記述に寄せられたある臨時教員の声を紹介します。

一番不満を感じたのは、正規職員の先生と同じ重責・職務をこなし、子どもとも接しているのに、たまたま、隣の同年代の先生の給与明細を目にしたとき約10万円の差があり、愕然としました。仕方がないことなのは承知していますが、これが教職員の「格差」なのかなと思い知らされました。やはり、正規でない故、発言を控えたり、言いたいことを飲みこむ(次の採用に響くかも?)ことが、あります。後、正規の先生が無意識に「昨年いた臨時〇〇先生」とわざわざ「臨時」を付けて言うのを聞くと、自分がひねくれているのか、臨時の立場をさげすまれているようにとらえてしまうこともあります。正規の先生以上に時間も労力も使い、がんばっているのに、それが評価や給与に反映される社会(教職界)であつほしい。

来年度の非常勤講師の待遇が明らかに

1コマあたりの報酬は3400円で、350円の減額

11月31日付け「子どもと教育—臨時教員特別号ー」でもお知らせしたように、県教委要請(10/17)の中で、来年度からの非常勤講師の50分の授業1コマあたりの報酬が、今年度の3750円から大幅に引き下げられることができました。このほど、その金額が、**2810円**であることがわかりました。しかし、これでは1000円近い報酬単価の引き下げということになります。そこで県教委は、50分の授業に付き前後5分ずつの準備時間等を認め、1コマの勤務時間を60分として、報酬単価を**3400円**としています。しかし、これでも、350円の減額となります。

県立学校は、成績会議・コンプラ研修・評価・採点も勤務時間

また、県立学校は、成績会議、コンプラ研修、評価・採点の実績を1コマの授業あたり、2時間=6800円申請できるとしています。週10コマの授業を持っていれば、年間68000円ということになります。『文科省のマニュアル解説』では、「教育活動の準備などあらかじめ想定できるものについては勤務時間に含めたうえで勤務条件を定める必要がある」としています。昨年10月17日の県教委要請で私たちが求めていた「授業準備・テスト作成・テスト採点なども勤務時間に含めるように」という要求が一定実現したことになります。しかし、その範囲は限定的です。実態にあった勤務時間の認定を求め、報酬の増額を求めていきたいと思います。

交通費は通勤手当相当、期末手当は支給されない？

交通費は、勤務日数や時間に関係なく、通勤距離に応じて正規教員の通勤手当の額を21で割り(一日あたりの日割り額)、勤務日数をかけてた額が支給されます。

期末手当(ボーナス)は、週15時間30分以上の勤務時間の者に適用されるため、来年度週16コマ以上ないと支給されません。先日、県教委から教職員の会の質問書に回答があり、今年度は小中、県立学校とも週15時間30分以上に該当する者はいなかったことがわかりました。来年度もいないのでないかと思われます。

引き続き非常勤講師の待遇改善を求めていきます

まだわからない点もありますが、来年度の非常勤講師の収入は、通勤距離によって交通費が異なりますが、今年度より少なくなることが予想されます。実態をよくつかみ、報酬の増額や勤務時間の認定拡大を求めていきたいと思います。

新型コロナウイルス感染防止の “全国一斉休校”に揺れた学校

2月27日(木)の夕方、安倍首相による突然の「全国一斉休校の要請」により、徳島県でも多くの学校が3月2日(月)から休校となっています。会員から、学校の状況についての投稿があったので、掲載します。なお、みなさまの学校・地域ではどのような状況になっていますか。問題点や課題、意見や感想などありましたら、お知らせください。

私の学校も、3月2日(月)から臨時休校となりました。これが決まったのは、2月28日(金)の昼前です。教育委員会が休校を決定し、校長会が開かれ、職員に伝達されたのは午後1時頃でした。午前までは、平常の授業を行い、6時間目が緊急の「学活」となりました。この時間で、今年度は終わりということになりました。翌週に予定されていた学年末テストもなくなり、「評定をどうしようか?」などと教員から不安の声が挙がっていました。今年度で、退職や異動の教員は、生徒に「お別れ」を言うこともできずに終わってしまいました。美術や技術は作品が仕上がっておらず、急遽、制作途中の作品を持って帰ることになりました。しかし、あまりに急なことで、たくさんの荷物を持って帰ることできず、後日取りに来る生徒もたくさんいました。入試があったので、3年生は打ち合わせのため、何日か登校しました。卒業式も、卒業生と最小限の保護者だけで実施ということになりました。生徒は、自宅待機で「不要不急の外出はしない」という指示でしたが、次第に、町で生徒を見かけるようになってきました。部活動もなく、3週間、家の中で過ごせというのが無理です。

果たして、このような前代未聞の「全国一斉休校」が本当に必要であったのでしょうか。徳島県は、クルーズ船の乗客1名だけの感染で、この方も退院しています。前日までそのような話は全くなく、安倍首相の思いつきで突然発表され、休校まで1日しかないという慌ただしさでした。今後、本当に必要だったのかしっかりと検証する必要があります。

【ある中学校の現場より】

「一斉休校」にかかる非正規職員の雇用確保

県教育委員会は、国からの通知もあり、非常勤講師や嘱託職員、舍監については、予定された勤務時間を確保することを通知しました。また、スクールカウンセラー、スクールソウシャルワーカーも予定通りの配置を行うことにしました。これは当然のことです。他方、市町村では、休校措置に伴って、一部学校関係の非正規職員の仕事がなくなるという問題が起きました。民間委託が多くなった給食センターの調理員さんなどはどうであったでしょうか。みなさんの情報を、お寄せください。